

審査基準表

(宮崎県公共施設LED化推進事業企画提案)

審査項目	評価の視点	配点	総合
1 実施方法等			
(1) 基本方針	利用状況に応じた工夫がされているか。 提案内容は具体的で妥当性があるか。	20	40
(2) 事業効果	導入する機器の省エネ性能は高いか(相対評価)。 電気使用量はどの程度削減できるか(相対評価)。	20	
2 実施スケジュール等			
(1) 工期	工程は具体的かつ年度内に確実に完了する計画となっているか。	20	35
(2) 品質保証期間	初期不良を回避するために十分な期間が設定されているか(相対評価)。	15	
3 過去の類似実績	公共施設において同等規模以上の実績があるか。	10	10
4 見積額	節減が図られており、提案内容に対し経費の積算は妥当か(相対評価)。	15	15
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者の提案を採用する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である60点(満点100点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、いずれの提案も採用しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である60点(満点100点×6割)以上になったとき、その参加者の提案を採用する。

【評価基準(5段階)】

	<10点>	<15点>	<20点>
5 標準より非常に優れた提案	10点	15点	20点
4 標準より優れた提案	8点	12点	16点
3 標準的な提案	6点	9点	12点
2 標準よりもやや劣る提案	4点	6点	8点
1 標準より劣る提案	2点	3点	4点